

I 一般会計および特別会計の状況

1 平成28年度決算の概要

一般会計決算の概要

○決算規模

平成28年度は、当初予算の規模は5,446億円であり、前年度に比べ60億円増加しましたが、総合政策費、商工観光労働費、農政水産業費などの他、地方消費税市町交付金といった諸支出金が決算では減となったことなどから、決算規模は、歳入・歳出ともに前年度並みとなり、4年連続で5,000億円台となりました。

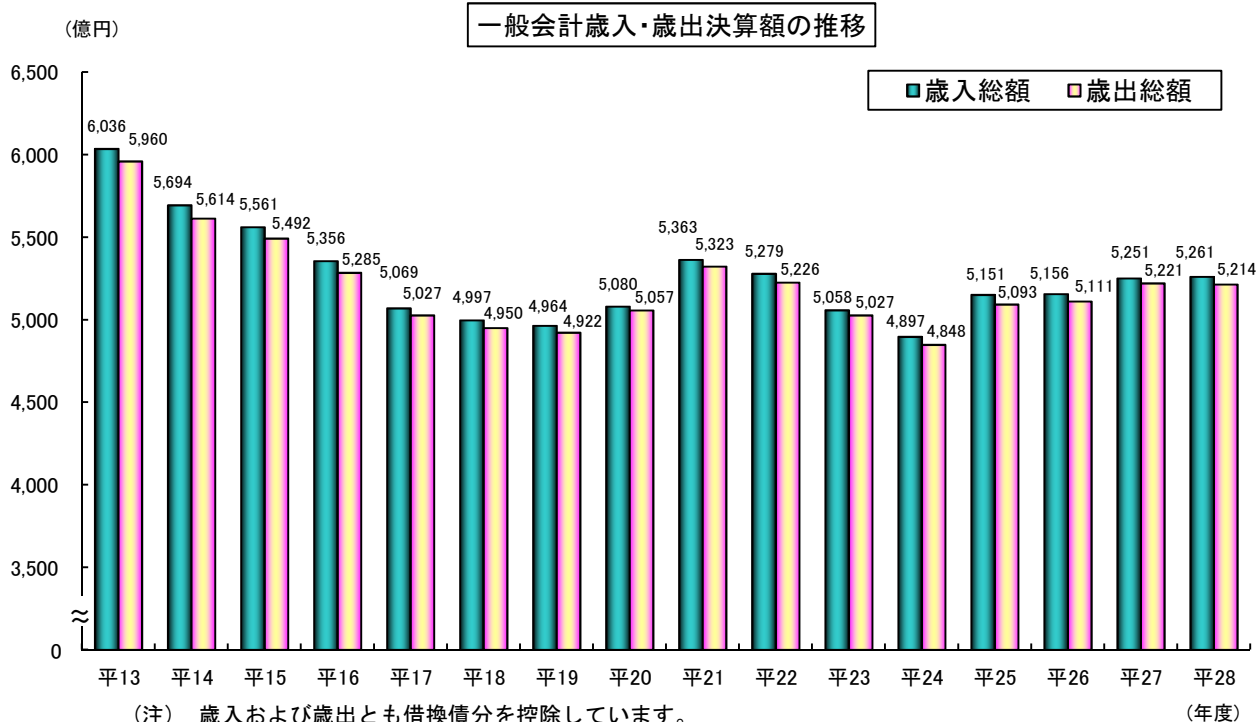
○歳入決算額

県税は、平成27年の円安の状況を受け、平成28年3月決算期の企業収益が好調であったことや、地方法人課税の偏在是正措置の見直しの影響などにより法人二税が増収となったことなどから、総額で前年度に比べて増加しました。

また、県債は、臨時財政対策債の発行額の減少などにより減少した一方で、国庫支出金は、道路整備事業費国庫補助金、地域医療対策支援臨時特例交付金の増加などにより、繰入金は、財政調整基金および県債管理基金の取り崩しなどにより、それぞれ増加したことなどから、歳入決算額は、前年度に比べ10億2,754万7千円増加し、5,261億2,843万5千円となりました。

○歳出決算額

「滋賀県行政経営方針」に基づき、財政健全化の取り組みを進めるとともに、地方消費税市町交付金などの諸支出金や、危機管理センター整備事業費などの総合政策費、中小企業振興資金貸付金などの商工観光労働費が減少したことなどから、歳出決算額は、前年度に比べ7億4,565万7千円減少し、5,213億6,573万円となりました。



(1) 決算収支の状況

歳入決算額と歳出決算額の差引額である形式収支は、47億6,270万5千円ですが、このうち翌年度に繰越した事業に充てる財源（翌年度へ繰越すべき財源）を差し引いた実質収支額は、8億6,290万7千円のプラスとなっています。

また、前年度の実質収支額と比べると3.2%の減となり、平成28年度単年度の収支額は、2,843万円のマイナスとなっています。

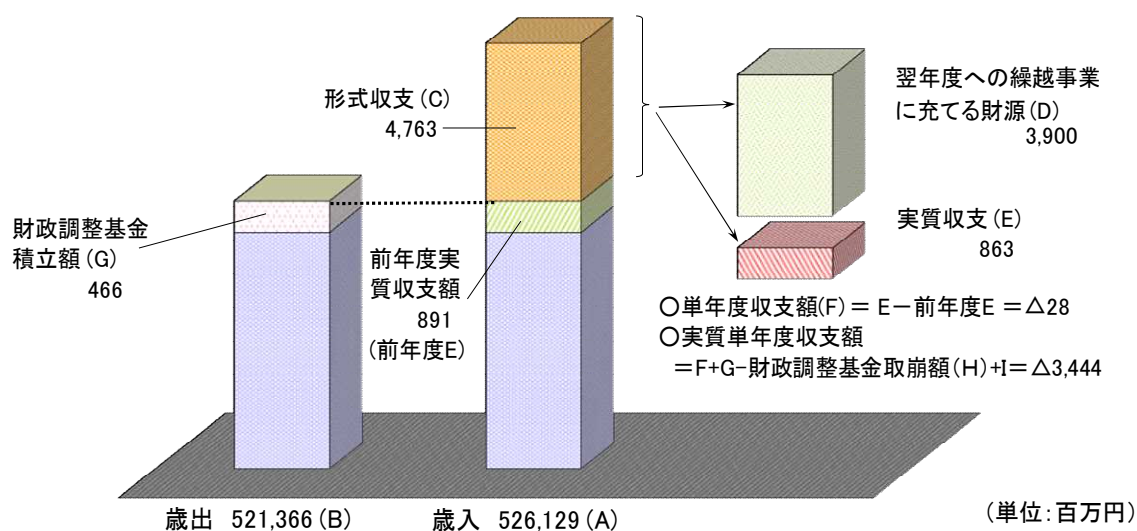
なお、財政調整基金の積立額および取崩額、地方債の繰上償還額を反映させた実質単年度収支額では、34億4,424万1千円のマイナスとなっています。

●平成28年度一般会計決算

(単位：千円・%)

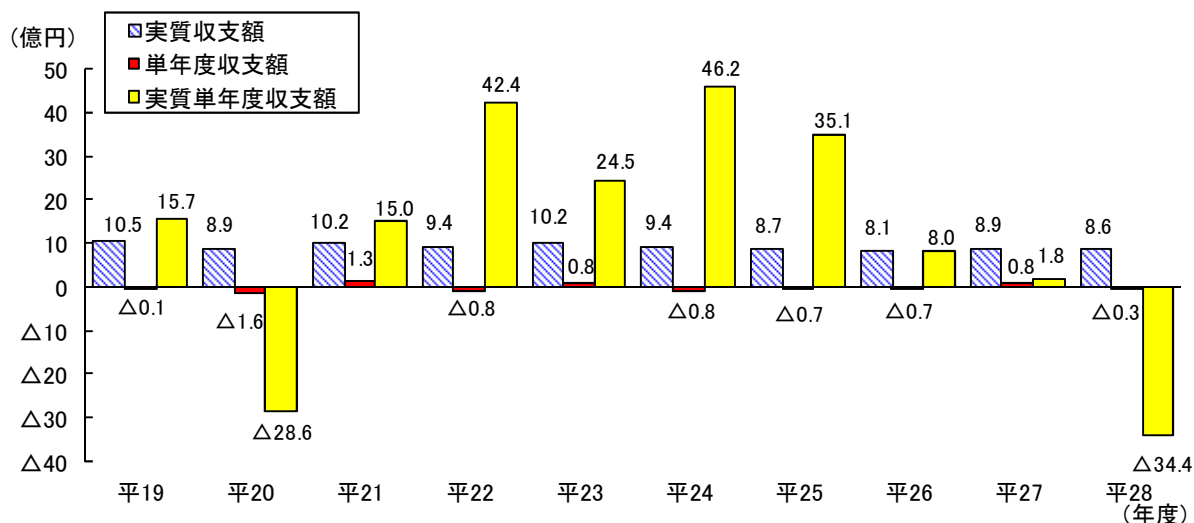
区 分	平成28年度		平成27年度	
	決算額	対前年度比率	決算額	対前年度比率
歳入総額 A	526,128,435	100.2	525,100,888	101.8
歳出総額 B	521,365,730	99.9	522,111,387	102.2
歳入歳出差引額 (A-B) C	4,762,705	159.3	2,989,501	66.8
翌年度へ繰越すべき財源 D	3,899,798	185.9	2,098,164	57.2
(内訳) 繰越明許費	3,899,798	185.9	2,098,164	57.2
事故繰越	—	—	—	皆減
支払繰延	—	—	—	—
実質収支額 (C-D) E	862,907	96.8	891,337	110.4
単年度収支額 (E-前年度のE) F	△ 28,430		84,019	
財政調整基金積立額 G	466,256	105.8	440,660	50.7
財政調整基金取崩額 H	3,882,067	1,132.7	342,715	皆増
地方債繰上償還額 I	—	—	—	—
実質単年度収支額 (F+G-H+I)	△ 3,444,241		181,964	

【平成28年度収支の状況】



収支状況の推移を見ると、これまで「財政構造改革プログラム」等に基づき、歳出の削減に取り組んできたことに加え、財源不足に対し、県債の発行や基金の取り崩しで対応してきたことから、実質収支額はプラスを確保できています。一方、平成28年度は、財政調整基金を大きく取り崩したことなどから、8年ぶりに実質単年度収支額がマイナスに転じました。

実質収支額、単年度収支額および実質単年度収支額の推移

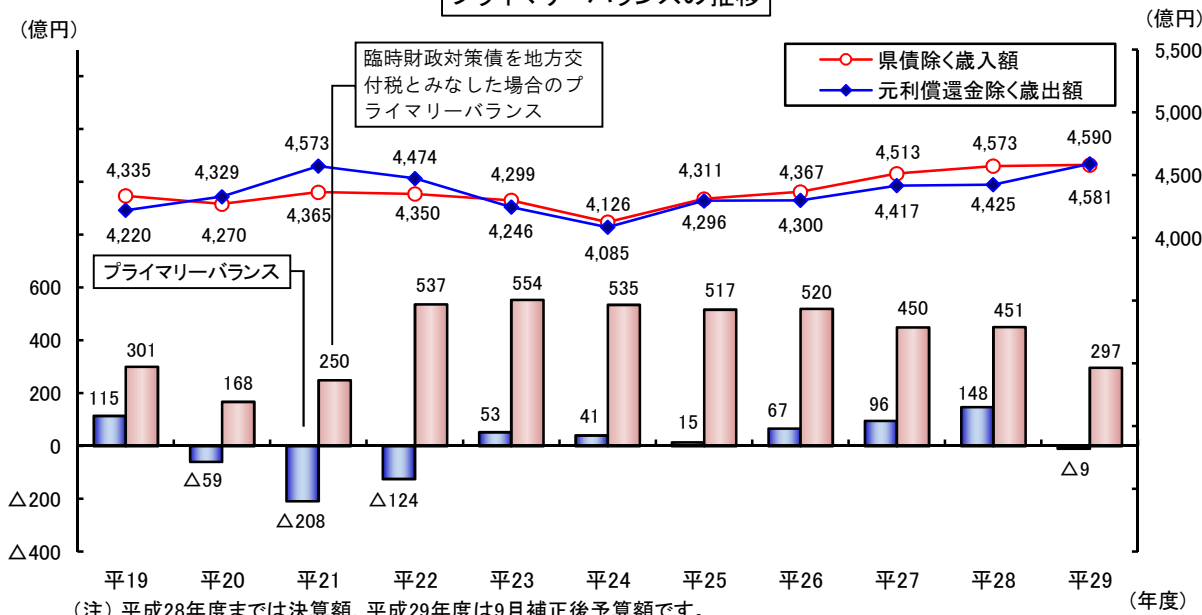


プライマリーバランス*は、平成20年度以降、経済情勢の悪化による県税収入の減少を県債の発行で対応したことや地方交付税の振替措置として国に代わって県が借り入れている臨時財政対策債の増加などにより、マイナスに転じましたが、平成23年度に臨時財政対策債の発行が減少したことによりプラスに転じた後、プラスで推移し、平成28年度も引き続きプラスを維持しました。

なお、プライマリーバランスがプラスであれば、県債の元利償還金を除くすべての歳出が、県債以外の歳入で賄えていることとなり、逆にマイナスになると、現在の県民が県税などによって負担する以上に行政サービスを受けていることになり、将来世代に負担を先送りしている状態と言えます。

※プライマリーバランス：県債を除いた歳入決算額と県債に係る元利償還金を除いた歳出決算額の差

プライマリーバランスの推移



(注) 平成28年度までは決算額、平成29年度は9月補正後予算額です。

(2) 歳入決算額

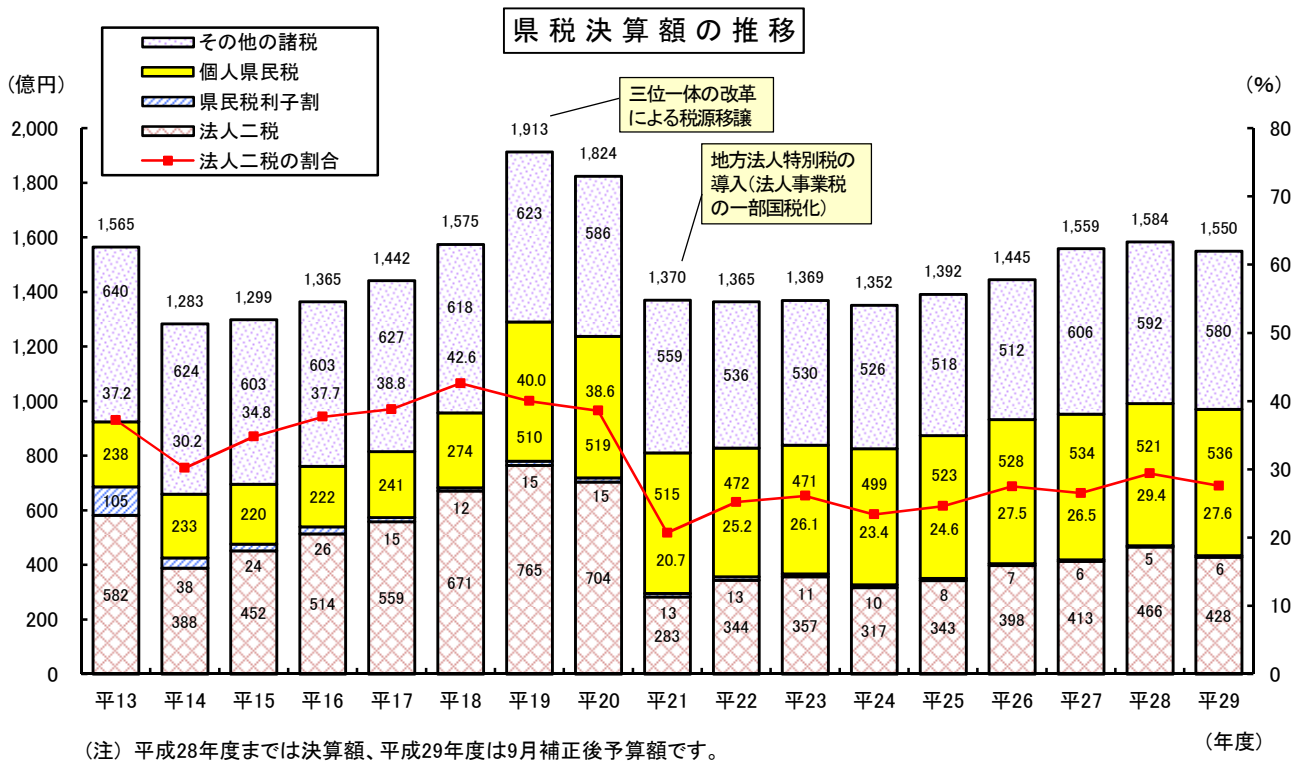
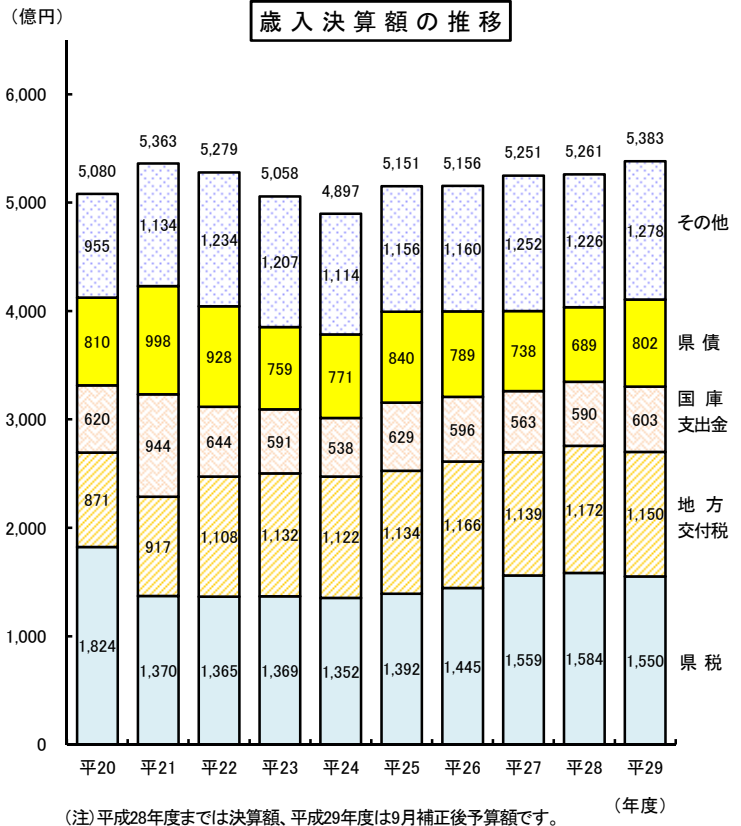
○県税

平成28年度の我が国の経済は、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費および民間設備投資が所得、収益の伸びと比べ力強さを欠くものの、アベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続ぎ、実質GDP成長率はプラスとなりました。

本県では、平成27年の円安の状況を受け、平成28年3月決算期の企業収益が好調であったことなどにより法人二税が465億8,408万1千円と前年度に比べ52億5,671万8千円、12.7%の増となりました。

この他には、個人県民税が521億4,475万7千円と前年度に比べ13億482万5千円、2.4%の減となるとともに、地方消費税が11億7,170万8千円、5.6%の減となりました。

こうしたことから、県税全体では、前年度決算額に比べて、24億6,162万8千円、1.6%増の1,584億1,151万1千円となりました。



○地方譲与税

地方法人特別譲与税が減少したことなどから、前年度に比べ 35 億 2,088 万 6 千円、14.1% 減の 213 億 6,740 万円となりました。

○地方交付税

普通交付税において、臨時財政対策債への振替額の減少に伴い交付額が増加したことなどにより、地方交付税額は、前年度に比べ 32 億 7,040 万 9 千円、2.9%増の 1,172 億 528 万 5 千円となりました。

○国庫支出金

道路整備事業費国庫補助金や地域医療対策支援臨時特例交付金などの増加により、前年度に比べ 26 億 4,154 万円、4.7%増の 589 億 6,756 万 3 千円となりました。

○県債

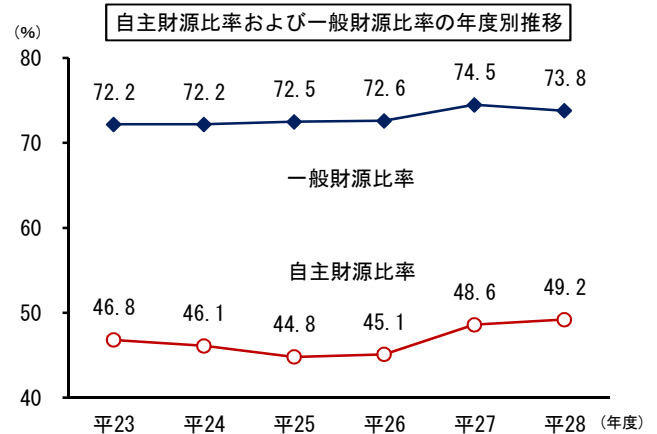
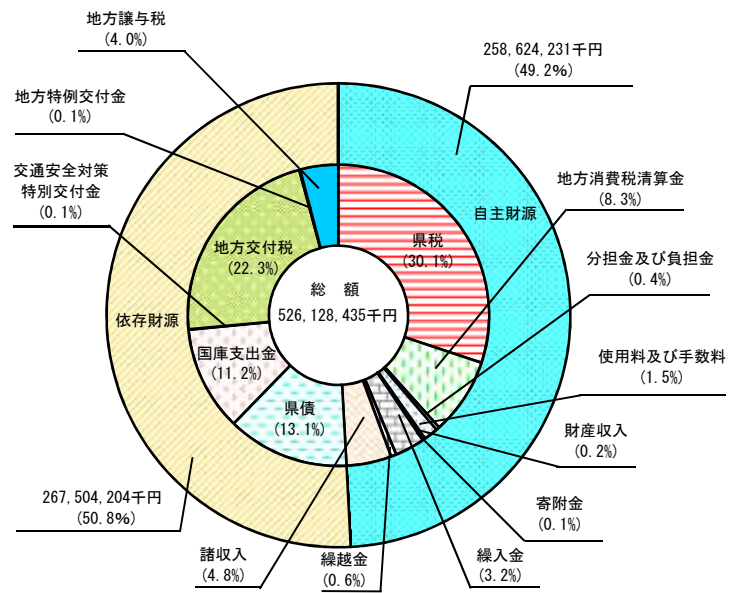
地方交付税の一部を振り替えて発行している臨時財政対策債が、前年度に比べ 50 億 4,990 万円、14.3%の減となったことから、全体では 49 億 1,800 万円、6.7%減の 688 億 6,230 万円となりました。

○一般財源比率と自主財源比率

県税および地方交付税等が前年度に比べ増加したものの、臨時財政対策債等が減少したことにより、歳入に占める一般財源の割合（一般財源比率）は、前年度から 0.7 ポイント低下し、73.8%となりました。

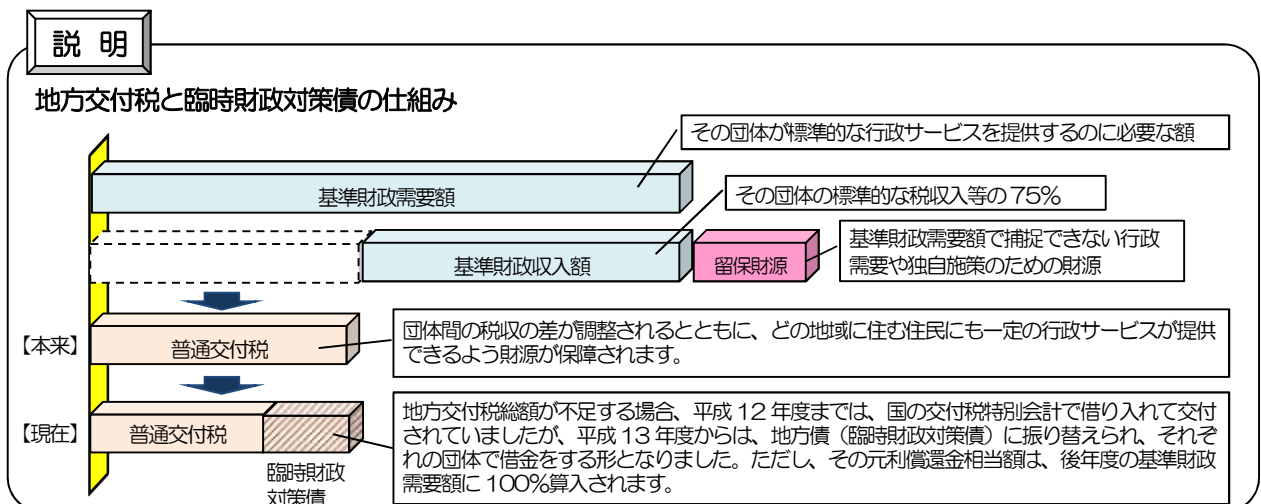
また、県税や繰入金等の自主財源が増加したことに加え、地方譲与税や県債等の依存財源が減少したことから、歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）は、0.6 ポイント上昇し、49.2%となりました。

歳入決算額の構成図



付表 第1表 平成28年度一般会計歳入決算状況 → 61 ページ

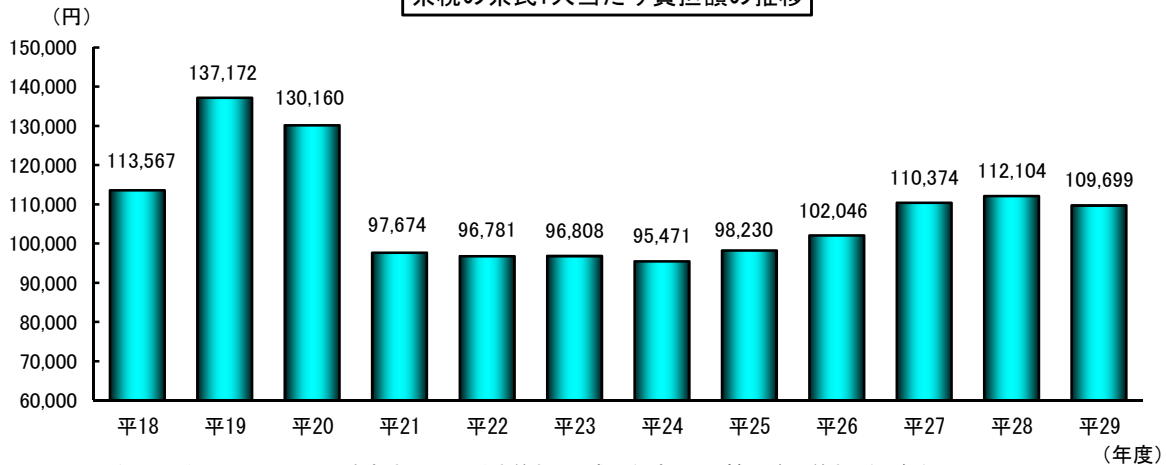
第2表 自主財源と依存財源の構成状況（一般会計） → 61 ページ



県民負担の状況

県の歳入で大きな割合を占める県税を県民1人あたりに換算すると、平成28年度決算額で112,104円となります。個人県民税や地方消費税が減収となる一方で、企業収益が好調であったことにより法人二税が増収となったことなどから、前年度をわずかに上回る水準となっています。

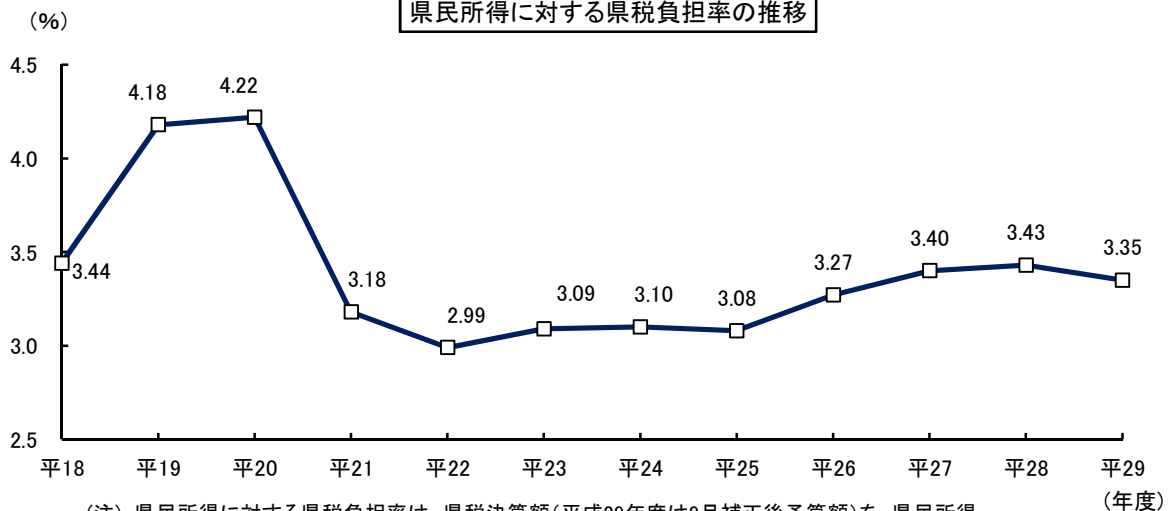
県税の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県税の県民1人当たり負担額は、県税決算額(平成29年度は9月補正後予算額)を、各年10月1日現在の推計人口(平成22年度および平成27年度は国勢調査人口)で除したものです。

また、県民所得に対する県税負担率は、平成19年度および平成20年度は県税決算額が大きかったため4%台となっていました。経済情勢の悪化に伴う県税収入の減により、平成21年度に大きく低下しました。それ以降概ね3%程度の水準で推移していましたが、平成25年度以降は県税決算額の増加に伴い上昇傾向にあります。

県民所得に対する県税負担率の推移



(注) 県民所得に対する県税負担率は、県税決算額(平成29年度は9月補正後予算額)を、県民所得(平成26年度までは平成26年度滋賀県民経済計算によるもので、平成27年度および平成28年度は回帰分析による見込値、平成29年度は平成28年度と同額)で除したものです。

付表 第3表 平成27年度～平成29年度県税収入状況 → 62 ページ

第4表 県民負担と県財政規模および県民所得 → 63 ページ

(3) 歳出決算額

平成28年度は、「滋賀県基本構想」と「滋賀県行政経営方針」に基づき、施策の着実な展開に向けて取り組む、「挑む」予算として、基本構想の基本理念に掲げる「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向け「新しい豊かさ」の創造・追求・具現化が図れるよう、施策に取り組みました。歳出規模としては、危機管理センター整備事業費および中小企業振興資金貸付金の減などにより、4年ぶりに前年度を下回りました。

目的別決算額

- 目的別に見ると、道路や河川改修などの公共事業や国営土地改良事業の増などにより、前年度に比べて土木交通費で21.4%、農政水産業費で4.8%それぞれ増加しています。一方、災害復旧費で57.6%、商工観光労働費で16.6%、総合政策費で12.2%それぞれ減少しています。
- 決算額の構成比は、教育費が全体の25.7%（前年度25.5%）を占め、以下、健康医療福祉費17.5%（同16.7%）、公債費15.1%（同15.4%）、土木交通費9.9%（同8.1%）と続いています。

○総合政策費

危機管理センター整備事業費や平成27年国勢調査費の減少などにより、24億8,126万1千円、12.2%の減となりました。

○商工観光労働費

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業や中小企業振興資金貸付金の減少などにより、32億5,287万7千円、16.6%の減となりました。

○農政水産業費

産地競争力の強化対策費やしがの担い手育成総合事業費、国営土地改良事業費の増加などにより、7億4,374万4千円、4.8%の増となりました。

○土木交通費

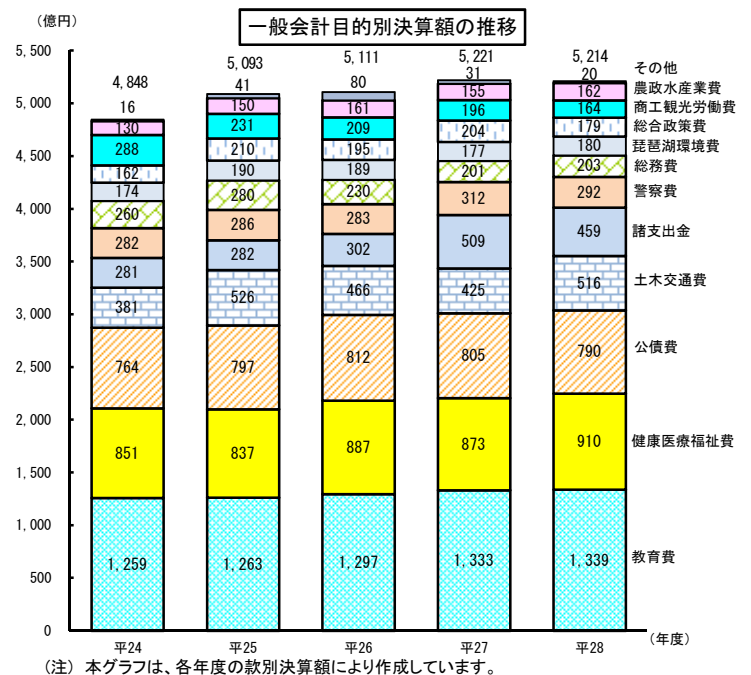
国の経済対策に伴う道路や河川改修などの公共事業費が増加したことにより、90億7,470万8千円、21.4%の増となりました。

○警察費

近江八幡・甲賀両警察署の移転新築に伴う経費および職員給与費が減少したことにより、19億9,988万4千円、6.4%の減となりました。

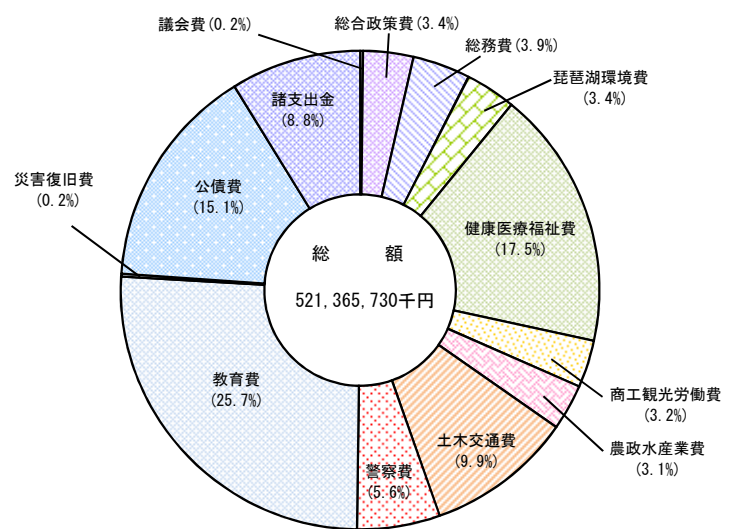
○災害復旧費

平成25年の台風18号による被害への対応のための災害復旧事業の減少などにより、11億1,256万9千円、57.6%の減となりました。



(注) 本グラフは、各年度の款別決算額により作成しています。

歳出決算額の目的別(款別)構成図



性質別決算額

- 義務的経費については、平成27年度に実施した給与制度の総合的見直しによる影響や職員構成の若返り、県債の借換えによる利子の減少などにより、前年度に比べ0.5%の減となり、構成比は前年度に比べ0.2ポイント減少して49.0%となりました。
- 投資的経費については、国の経済対策への対応として、インフラ整備や防災対策を重点的に実施したことなどにより、前年度に比べ6.6%の増となりました。
- その他の経費については、維持補修費や積立金などが増加したものの、地方消費税市町交付金の減などにより補助費等が減少したことなどから、前年度に比べ2.0%の減となりました。

○普通建設事業費

国の経済対策への対応として、インフラ整備や防災対策を重点的に実施したことなどにより、前年度に比べ56億8,387万3千円、8.5%の増となりました。

- ① 補助事業費： 国の経済対策に伴う道路・河川事業費の増加などにより、前年度に比べ75億1,118万7千円、23.9%の増となりました。
- ② 単独事業費： 危機管理センターの整備や警察署の移転新築、県立学校の耐震対策などの経費の減少などにより、前年度に比べ28億328万8千円、8.9%の減となりました。
- ③ 国直轄事業負担金： 国営土地改良事業費負担金の増加などにより、前年度に比べ7億2,483万7千円、24.4%の増となりました。

○災害復旧事業費

平成25年の台風18号による被害への対応のための経費が減少したことなどにより、11億2,561万1千円、60.0%の減となりました。

○人件費

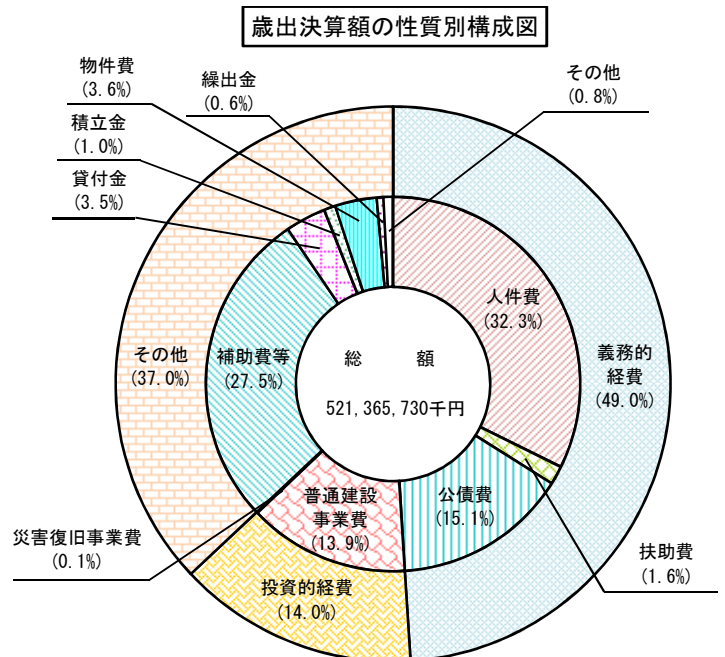
平成27年度に実施した給与制度の総合的見直しによる影響や職員構成の若返りなどにより、1億7,503万7千円、0.1%の減となりました。

○補助費等

地方消費税都道府県清算金や地方消費税市町交付金の減少などにより、18億759万円、1.2%の減となりました。

○積立金

子育て支援対策臨時特例基金、農地中間管理事業推進基金等への積立が減少したものの、地域医療介護総合確保基金等への積立が増加したことにより、8,278万3千円、1.6%の増となりました。



消費税および地方消費税の税率引上げによる増収分の活用状況

社会保障と税の一体改革により、消費税および地方消費税の税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に活用することとしています。
平成28年度決算における状況は次のとおりです。

引上げ分の地方消費税収が充当される社会保障関係施策に要する経費

歳入	引上げ分の地方消費税収	9,288 百万円
-----------	--------------------	------------------

※社会保障財源化分の市町への交付金を除いています。

歳出	社会保障施策に要する経費	64,872 百万円
-----------	---------------------	-------------------

(内訳)

(単位：千円)

分野	事業区分	経費	財源内訳		
			特定財源 (国庫補助金等)	一般財源	
				引上げ分の 地方消費税①	その他
社会福祉	児童福祉事業	10,618,564	959,745	3,275,563	6,383,256
	障害者福祉事業	8,826,079	1,038,864	553,816	7,233,399
	高齢者福祉事業	1,832,617	871,115	528,776	432,726
	生活保護事業	971,322	626,203	27,412	317,707
	母子福祉事業	338,688	110,682	15,660	212,346
	低所得者支援事業	923	692	16	215
	その他	283	0	19	264
	小計	22,588,476	3,607,301	4,401,262	14,579,913
社会保険	後期高齢者医療事業	14,440,726	220,102	1,240,263	12,980,361
	介護保険事業	13,462,520	0	1,309,715	12,152,805
	国民健康保険事業	11,003,481	46,407	1,689,736	9,267,338
	小計	38,906,727	266,509	4,239,714	34,400,504
保健衛生	感染症その他の疾病予防対策	1,896,044	952,044	272,812	671,188
	医療に係る施策事業	1,340,247	852,081	374,180	113,986
	その他	140,148	135,515	318	4,315
	小計	3,376,439	1,939,640	647,310	789,489
合計	64,871,642	5,813,450	9,288,286	49,769,906	

○上記①のうち、社会保障施策の充実に充当した地方消費税額（引上げ分）

5,258,893 千円

<主な施策の内容>

・子ども・子育て支援新制度への移行に伴う経費	2,632,020 千円
・地域医療介護総合確保事業に要する経費	799,475 千円
・国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充に要する経費	599,981 千円
・国民健康保険への財政支援の拡充に要する経費	374,704 千円
・難病・小児慢性特定疾患にかかる助成制度に要する経費	209,211 千円
・介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化に要する経費	38,074 千円

○上記①のうち、社会保障施策の充実以外の用途に充当した地方消費税額（引上げ分）

4,029,393 千円

・社会保障の安定化分として、既存の社会保障施策に要する経費 (介護保険給付費負担金、障害者自立支援給付費等負担金など)	3,670,530 千円
・消費税および地方消費税の税率引上げに伴う社会保障経費の増（公経済負担分）	358,863 千円

特別会計決算の概要

特別会計全体の歳入決算額は2,234億1,674万円、歳出決算額は2,202億7,307万円で、歳入歳出差引額は31億4,366万円となりました。

なお、主な会計別の決算の概要は、次のとおりです。

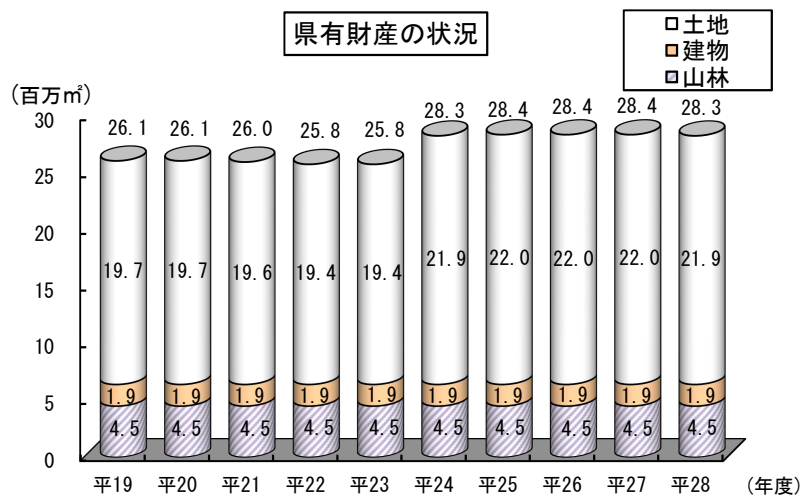
会 計	決 算 概 要
市町振興資金貸付事業	市町の振興を図るため、市町が行う公共施設等の整備事業に対して7,820万円を貸し付け、5億1,666万6千円の償還を受けました。
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の父母および寡婦等の経済的自立の促進と生活意欲の向上を図るとともに、その扶養している子の福祉を増進するための資金として、266件、1億3,152万円を貸し付けました。
中小企業支援資金貸付事業	中小企業者の育成強化や経営基盤強化を図るための高度化資金貸付金等について、総額6億8,439万2千円の償還を受けるとともに、小規模企業者等設備導入資金等の廃止に伴い、国および一般会計に総額10億4,548万円を償還しました。
就農支援資金貸付事業等	新規就農者の育成を図るための資金として、1件、452万6千円を貸し付けました。
林業・木材産業改善資金貸付事業	木材産業の振興を図るための木材産業等高度化推進資金貸付金の原資として1億1,000万円を貸し付けました。
琵琶湖総合開発資金管理事業	琵琶湖総合開発事業の円滑な推進を図るため下流府県から借り入れた下流融資金について、元利金3億337万円を償還しました。
公債管理	県債発行額および公債費の実質償還額の明確化を図り、公債費を一元管理するための特別会計として、1,358億4,187万2千円の元利償還等を行いました。
流域下水道事業	琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質保全と快適な居住環境を整備するため進めている琵琶湖流域下水道の建設事業費として63億4,671万3千円を支出するとともに、汚水を処理している各処理区において、高度処理を実施するなど維持管理を行いました。
公営競技事業	収益事業として経営している競艇事業の経費に602億1,366万2千円を支出しました。そのうち、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として、3億円を一般会計に繰り出しました。

付表 第7表 平成28年度特別会計歳入歳出決算状況 → 65ページ

県有財産の状況

県は、県民のみなさんに利用していただくための文化施設や社会福祉施設、学校、公園などの土地や建物のほか、山林、有価証券などの財産を所有しています。

平成29年3月31日現在の県有財産は、土地2,193万9千㎡、建物189万㎡、基金728億3,874万7千円などとなっています。



付表 第16表 県有財産現在高状況 (平成29年3月31日現在) → 72ページ

普通会計決算の概要

○決算収支の状況

平成28年度の普通会計決算額は、歳入が前年度に比べて27億1,201万1千円増の5,094億9,546万円、歳出が17億2,293万4千円増の5,039億780万7千円となりました。

実質収支は、前年度に比べて1億1,117万4千円減の9億9,911万8千円のプラスとなり、実質単年度収支は、35億2,698万5千円のマイナスとなりました。

●平成28年度普通会計決算

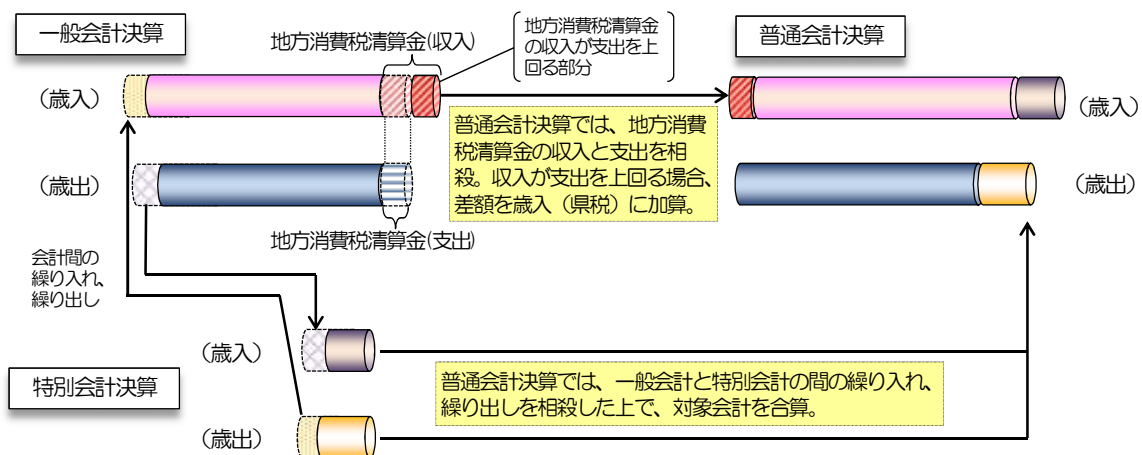
(単位：千円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度	
	決算額	対前年度比率	決算額	対前年度比率
歳入総額 A	509,495,460	100.5	506,783,449	100.0
歳出総額 B	503,907,807	100.3	502,184,873	100.3
歳入歳出差引額 (A-B) C	5,587,653	121.5	4,598,576	74.5
翌年度へ繰越すべき財源 D	4,588,535	131.5	3,488,284	68.8
実質収支額 (C-D) E	999,118	90.0	1,110,292	100.9
単年度収支額 (E-前年度のE) F	△ 111,174		10,359	
財政調整基金積立額 G	466,256	105.8	440,660	50.7
財政調整基金取崩額 H	3,882,067	1,132.7	342,715	皆増
地方債繰上償還額 I	—	—	—	—
実質単年度収支額 (F+G-H+I)	△ 3,526,985		108,304	

説明

普通会計は、一般会計と公営事業会計（公営企業会計および収益事業会計）以外の特別会計を合わせたもので、その決算額は、各会計間における繰り出しや繰り入れなどの重複額を調整した純計額で示しています。これは、地方公共団体ごとに設置している会計の種類やその範囲などが異なっていることから、財政比較や統一的な把握を目的として、統計上設けられた会計区分です。

本県の普通会計は、一般会計と13の特別会計のうち公営企業会計として整理する流域下水道事業と収益事業会計である公営競技事業を除く会計を合わせて、重複の調整を行い、純計額で表したものとなります。なお、普通会計決算額が一般会計決算額（2ページ参照）より小さくなっていますが、これは一般会計の歳入および歳出にそれぞれ計上されている「地方消費税清算金」の重複を調整していることによるものです。



付表 第8表 平成28年度普通会計歳入決算状況 → 65ページ

第9表 平成28年度普通会計目的別歳出決算状況 → 66ページ

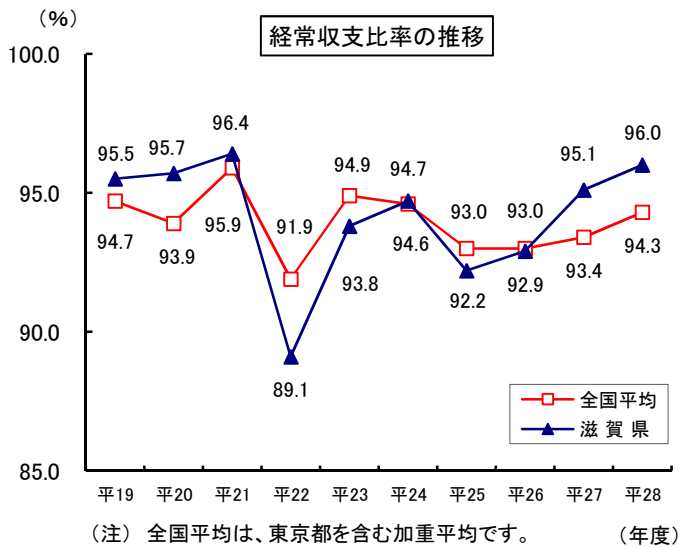
第10表 平成28年度普通会計性質別歳出決算状況 → 66ページ

財政指標から見た滋賀県財政

《平成28年度普通会計決算による財政指標》		
	滋賀県	全国平均
経常収支比率	96.0%	94.3%
実質公債費比率	13.2%	11.9%
将来負担比率	199.6%	173.4%
財政力指数	0.550	0.505

○経常収支比率

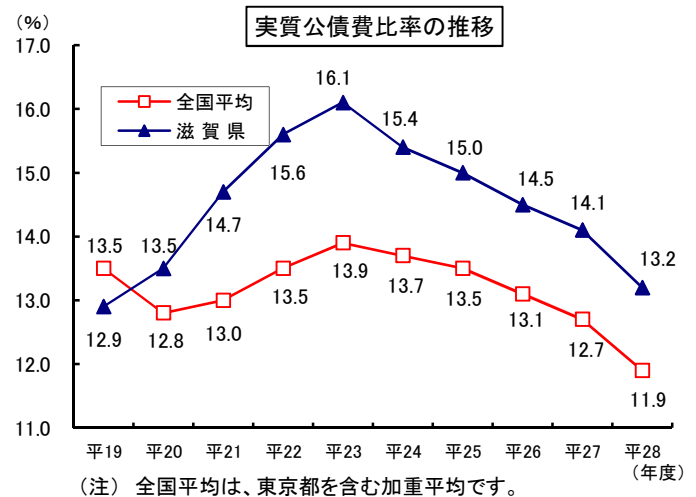
人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や普通交付税など毎年度経常的に収入される使途の特定されない一般財源がどれだけ使われているかを示す指標で、社会や経済の変動などに伴う臨時的な行政需要にどれだけ柔軟に対応できるかを見ることができ、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示しています。



○実質公債費比率

県税や普通交付税など使途が特定されていない財源のうち、公営企業会計における借入金の返済に対する繰出金など公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。この比率が18%未満の団体は、民間資金等を活用した地方債について国への届出による発行が可能となり、18%以上の団体は、地方債の発行に際しては国の許可が必要となり、25%以上の団体は地方債の発行が制限されます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成20年度決算からは、25%以上の団体は「財政健全化計画」を、35%以上の団体は「財政再生計画」を作成し、財政の健全化を図ることとなりました。



説明

一般財源とは

県税や地方交付税のように、使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。一方、国庫支出金のように、使途が決まっている財源を「特定財源」といいます。

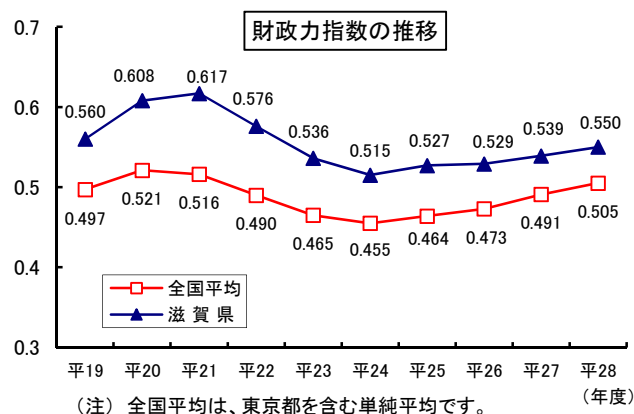
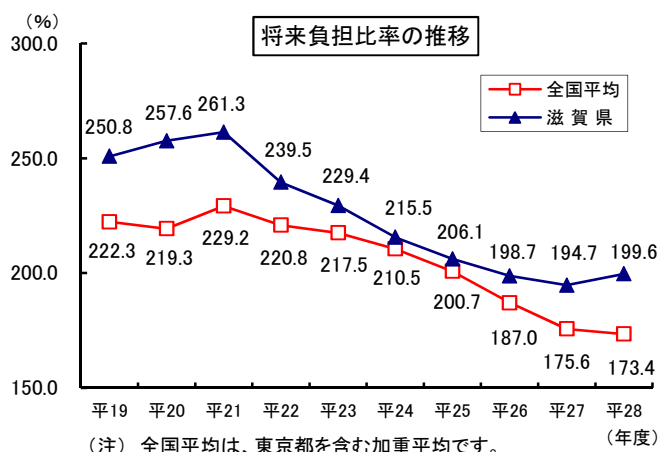
○将来負担比率

地方債の償還金や職員の退職手当、損失補償を行っている出資法人等に係る負担見込額など、将来の負担として見込まれる実質的な負債の残高を指標化し、県税や普通交付税など使途が特定されていない財源に対する比率として表したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成20年度決算からは、この比率が400%以上の団体は「財政健全化計画」を作成し、財政の健全化を図ることとなりました。

○財政力指数

平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税金等がどれだけあるかを示した指標で、過去3カ年の平均値で表します。



(参考)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補填債特例分}} \times 100 (\%)$$

$$\text{実質公債費比率} = \left(\frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \text{の3カ年分合計} \right) \times 1/3 \times 100 (\%)$$

- A = 元利償還金 (次の①～⑤を除く。①公営企業債の元利償還金、②繰上償還を行ったもの、③借換債を財源として償還を行ったもの、④満期一括償還方式の場合の元金償還金、⑤利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの。)
- B = 元利償還金に準ずるもの (準元利償還金)
 ※「準元利償還金」とは、①満期一括償還方式の場合の1年当たりの元金償還金相当額、②公営企業債の元利償還金に対する一般会計等からの繰出金、③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金、④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの、⑤一時借入金の利子をいう。
- C = AまたはBに充てられた特定財源
- D = 元利償還金および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額
- E = 標準財政規模

$$\text{将来負担比率} = \left(\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \right) \times 100 (\%)$$

- ・将来負担額：aからhまでの合計額
 - a = 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
 - b = 債務負担行為に基づく支出予定額 (地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
 - c = 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
 - d = 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
 - e = 退職手当支給予定額 (全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額
 - f = 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
 - g = 連結実質赤字額
 - h = 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- ・充当可能基金額：aからhまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均値}$$